

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2018年8月9日

**【四半期会計期間】** 第107期第1四半期(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

**【会社名】** 株式会社日本触媒

**【英訳名】** NIPPON SHOKUBAI CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 五嶋 祐治朗

**【本店の所在の場所】** 大阪府中央区高麗橋四丁目1番1号

**【電話番号】** 06 - 6223 - 9140

**【事務連絡者氏名】** 経理部長 小林 高史

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区内幸町一丁目2番2号

**【電話番号】** 03 - 3506 - 7475

**【事務連絡者氏名】** 東京総務部長 鎌谷 賢二

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第106期 第1四半期 連結累計期間	第107期 第1四半期 連結累計期間	第106期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	80,294	89,178	322,801
経常利益	(百万円)	9,224	10,262	32,293
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	6,391	7,576	24,280
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	7,188	7,509	23,723
純資産額	(百万円)	297,232	314,869	310,762
総資産額	(百万円)	445,300	467,540	467,386
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	160.26	189.98	608.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.9	66.6	65.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,991	8,566	38,823
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,496	6,680	27,498
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	918	4,680	9,762
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	51,691	49,066	51,612

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）における世界経済は、米国では景気回復が続き、欧州でも緩やかに回復しているほか、中国を始めアジア新興国では持ち直しの動きが続くなかで推移しました。

日本経済は、設備投資や生産が増加し、雇用情勢の着実な改善がみられるなど、景気が緩やかに回復しているなかで推移しました。

化学工業界におきましては、原料価格が上昇基調にあるものの、需要が底堅く推移するなど、事業環境は概ね堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当四半期累計期間の売上高は、原料価格や製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正したことや、販売数量が増加したことなどにより、前年同四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）に比べて88億8千4百万円増収（11.1%）の891億7千8百万円となりました。

利益面につきましては、販売価格よりも原料価格の上がり幅が大きくスプレッドが縮小したものの、生産・販売数量が増加したことによる数量効果などにより、営業利益は、前年同四半期累計期間に比べて6億8千5百万円増益（9.1%）の82億3千6百万円となりました。

営業外損益は、持分法投資利益の増加などにより、前年同四半期累計期間に比べて3億5千3百万円の増益となりました。その結果、経常利益は前年同四半期累計期間に比べて10億3千8百万円増益（11.3%）の102億6千2百万円となりました。

その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期累計期間に比べて11億8千5百万円増益（18.5%）の75億7千6百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### 基礎化学品事業

アクリル酸及びアクリル酸エステルは、原料価格や製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正したことや販売数量を増加させたことなどにより、増収となりました。

酸化エチレンは、販売数量を増加させたことや、原料価格上昇に伴い販売価格を修正したことにより、増収となりました。

エチレングリコールは、製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正しましたが、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

エタノールアミンは、原料価格上昇に伴い販売価格を修正しましたが、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

セカンダリーアルコールエトキシレートは、販売数量を増加させたことや、原料価格上昇に伴い販売価格を修正したことにより、増収となりました。

以上の結果、基礎化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて11.1%増加の335億5百万円となりました。

営業利益は、生産・販売数量は増加しましたが、スプレッドが縮小したことや、加工費が増加したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて5.6%減少の38億4千2百万円となりました。

#### 機能性化学品事業

高吸水性樹脂は、原料価格上昇に伴い販売価格を修正したことに加え、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

無水マレイン酸、コンクリート混和剤用ポリマー、洗剤原料などの水溶性ポリマー、塗料用樹脂及び粘着加工品は、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

特殊エステルは、原料価格や製品海外市況上昇に伴い販売価格を修正したことや、販売数量を増加させたことにより、増収となりました。

エチレンイミン誘導品、樹脂改質剤及び電子情報材料は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

ヨウ素化合物は、販売数量は減少しましたが、製品構成などにより、増収となりました。

以上の結果、機能性化学品事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて11.3%増加の474億7千4百万円となりました。

営業利益は、スプレッドは縮小しましたが、生産・販売数量が増加したことや、加工費が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて28.7%増加の43億9百万円となりました。

#### 環境・触媒事業

自動車触媒は、販売数量は減少しましたが、貴金属価格が上昇したことにより、増収となりました。

プロセス触媒、排ガス処理触媒及びリチウム電池材料は、販売数量が減少したことにより、減収となりました。

燃料電池材料及び脱硝触媒は、販売数量が増加したことなどにより、増収となりました。

以上の結果、環境・触媒事業の売上高は、前年同四半期累計期間に比べて9.7%増加の81億9千9百万円となりました。

営業利益は、プロセス触媒の販売数量が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて2億1千9百万円減少し、1千3百万円の赤字となりました。

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの財政状態は次のとおりとなりました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（以下、前年度末）に比べて1億5千4百万円増加の4,675億4千万円となりました。流動資産は、前年度末に比べて27億7千万円増加しました。原料価格上昇により、たな卸資産の単価が上がったこと、並びに、それに伴う販売価格の修正による受取手形及び売掛金の増加などによるものです。固定資産は、前年度末に比べて26億1千6百万円減少しました。時価の下落により投資有価証券が減少したことによるものです。

負債は、前年度末に比べて39億5千3百万円減少の1,526億7千1百万円となりました。未払法人税等や借入金が減少したことによるものです。

純資産は、前年度末に比べて41億8百万円増加の3,148億6千9百万円となりました。利益剰余金が増加したことによるものです。

自己資本比率は、前年度末の65.7%から66.6%へと0.9ポイント増加しました。なお、1株当たり純資産額は、前年度末に比べて99.91円増加の7,804.96円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当四半期累計期間）末における現金及び現金同等物は、設備投資等の投資活動によるキャッシュ・フローの支出及び財務活動によるキャッシュ・フローの支出が、営業活動によるキャッシュ・フローの収入を上回ったため、前連結会計年度末に比べて25億4千5百万円減少の490億6千6百万円となりました。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前第1四半期連結累計期間（以下、前年同四半期累計期間）の89億9千1百万円の収入に対し、当四半期累計期間は85億6千6百万円の収入となりました。税金等調整前四半期純利益が増加したものの、法人税等の支払額が増加したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて4億2千6百万円の収入の減少となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の84億9千6百万円の支出に対し、当四半期累計期間は66億8千万円の支出となりました。前年同四半期累計期間に比べて有形固定資産の取得による支出が減少したことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて18億1千6百万円の支出の減少となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期累計期間の9億1千8百万円の収入に対し、当四半期累計期間は46億8千万円の支出となりました。前年同四半期累計期間にあった長期借入れによる収入が当四半期累計期間になかったことなどにより、前年同四半期累計期間に比べて55億9千9百万円の減少となりました。

### （資本の財源及び資金の流動性）

当社グループの所要資金は、主に運転資金、設備投資、戦略投資及び研究開発投資に対応するものであり、これらを自己資金、金融機関からの短期・長期借入金や社債により賄っております。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更又は新たな発生はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

### ）基本方針の内容の概要

当社グループは、日本触媒グループ 企業理念「**TechnoAmenity**～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさや快適さを提供します」のもと、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」を目標に、具体的な経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力や収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大規模買付行為等によってゆがめられ、結果として、当社の企業価値及び株主共同の利益が損なわれることのないように、当社は、必要な措置（買収防衛策）を講じることといたします。（定款第33～35条）

即ち、第三者から当社株式の大規模買付行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることといたします。

) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み  
中長期経営計画による取組み

当社グループは、企業理念・経営理念及び社是のもと、2014年4月にスタートさせた長期経営計画「新生日本触媒2020」と、2017年度からの具体的な行動計画である後半中期経営計画「新生日本触媒2020 NEXT」に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、「**TechnoAmenity**～私たちはテクノロジーをもって人と社会に豊かさと快適さを提供します」という日本触媒グループ 企業理念のもと、「人の暮らしに新たな価値を提供する革進的な化学会社」「社会から信頼される化学会社」「様々なステークホルダーを含めた“皆が誇れる会社”」を目指し、企業価値を高め、持続的成長を図っていきたくと考えております。

そのためには、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現が重要であると捉え、株主の権利・平等性の確保と対話、様々なステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保、取締役会・経営陣の役割・責務の適切な遂行、執行に対する適切な監督、内部統制システムの充実・強化等、コーポレート・ガバナンスの強化・充実の取組みを行っております。

当社は、3名の社外取締役を招聘し、当社経営に資する有用な意見と提言及び独立した立場からの監督を行っていただくことにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定機能・監督機能と執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンス体制の強化並びに経営意思決定及び業務遂行の迅速化を図っております。

) 基本方針に照らして不適切な者によって、当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2007年6月20日開催の第95期定時株主総会において、当社の企業価値を安定的かつ継続的に維持・向上させることにより株主共同の利益を図ることを目的として、特定株主グループによる当社の議決権割合が20%以上となる当社株券等の大規模買付行為（以下、単に「大規模買付行為」といいます）に関する対応策（買収防衛策）の導入を株主の皆様にご承認いただき、2010年6月22日開催の第98期定時株主総会及び2013年6月20日開催の第101期定時株主総会において、この一部改定及び継続について、株主の皆様にご承認いただきました。また、2016年6月21日開催の第104期定時株主総会において、同総会から3年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会まで同一の内容で継続することを諮り、原案どおり承認可決されました（以下、継続された当社株式の大規模買付行為に関する対応策を「本ルール」といいます）。

本ルールは、当社取締役会が、買付行為を行おうとする者（大規模買付者）に、事前に、遵守すべき手続きを提示し、必要かつ十分な時間を確保することにより、買付提案内容の検証・評価・検討後、買付情報及び当社代替案を株主の皆様が開示した上で、どちらの提案が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを株主総会で、株主の皆様にご直接意思表示していただくものです。ただし、例外的に、大規模買付者が本ルールを遵守しない場合または大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる場合には、株主総会の決議によらず、当社取締役会の決議により対抗措置が発動されることとなっております。理由とする対抗措置の発動に関して、当社取締役会の恣意的判断を排除するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している独立社外取締役及び独立社外監査役（それらの補欠者を含みます）の中の3名以上から構成される外部委員会に諮問いたします。外部委員会は、当社取締役会の諮問を受けて、特定の大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうことが明らかであるか否かの検討及び判断を行い、対抗措置の発動または不発動を当社取締役会に勧告いたします。当社取締役会は、外部委員会の勧告を最大限に尊重して、対抗措置の発動または不発動を決定いたします。

本ルールの詳細については、2016年5月10日付ニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」を、当社ウェブサイト(<http://www.shokubai.co.jp/ja/>)に掲載しております。

）上記取組みについての取締役会の判断及びその判断理由

本ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の発行）を発動するか否かを、株主の皆様、に必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。本ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、本ルールが、上記「当社の財務及び事業の方針を支配するものの在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

また、本ルールは、1回の当社株主総会における通常決議の取締役の選解任を通じて、取締役会により廃止することが可能です。また、当社の取締役の任期は1年であり、かつ、取締役の選任に関して期差任期制を採用しておりません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は32億1千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	34,737	12.1
機能性化学品事業	44,471	13.7
環境・触媒事業	7,724	29.5
合計	86,931	14.3

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 生産実績が増加した主な要因は、ナフサや原料価格の上昇による価格の上昇があったことに加え、販売数量増加に伴い生産数量が増加したためであります。

受注実績

当社グループは、主として見込生産を行っているため、受注実績は記載しておりません。

販売実績

当第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
基礎化学品事業	33,505	11.1
機能性化学品事業	47,474	11.3
環境・触媒事業	8,199	9.7
合計	89,178	11.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	127,200,000
計	127,200,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,800,000	40,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	40,800,000	40,800,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年4月1日～ 2018年6月30日		40,800,000		25,038		22,071

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 920,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,785,600	397,856	
単元未満株式	普通株式 93,600		
発行済株式総数	40,800,000		
総株主の議決権		397,856	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社日本触媒	大阪市中央区高麗橋 四丁目1番1号	920,800		920,800	2.25
計		920,800		920,800	2.25

(注) 株主名簿上、当社名義であるが実質的に所有していない株式はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、名称変更により、2018年7月1日をもって、EY新日本有限責任監査法人となりました。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	55,920	53,156
受取手形及び売掛金	2 78,038	2 81,260
商品及び製品	31,414	33,626
仕掛品	5,437	5,946
原材料及び貯蔵品	20,163	19,622
その他	7,440	7,573
貸倒引当金	9	10
流動資産合計	198,403	201,173
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	59,751	59,207
土地	32,609	32,612
建設仮勘定	44,470	45,644
その他(純額)	42,965	42,747
減損損失累計額	4,553	4,588
有形固定資産合計	175,241	175,621
無形固定資産		
その他	3,531	3,558
無形固定資産合計	3,531	3,558
投資その他の資産		
投資有価証券	74,707	71,482
その他	15,570	15,771
貸倒引当金	66	65
投資その他の資産合計	90,211	87,188
固定資産合計	268,983	266,367
資産合計	467,386	467,540
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 58,066	2 57,994
短期借入金	8,244	8,836
1年内返済予定の長期借入金	4,438	6,019
未払法人税等	5,489	2,856
賞与引当金	3,405	5,205
その他の引当金	2,614	3,009
その他	10,378	7,954
流動負債合計	92,636	91,874
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	35,301	32,019
退職給付に係る負債	13,607	13,486
その他	5,081	5,292
固定負債合計	63,989	60,797
負債合計	156,624	152,671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	25,038	25,038
資本剰余金	22,400	22,400
利益剰余金	248,158	252,345
自己株式	6,263	6,265
株主資本合計	289,334	293,518
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	14,786	14,392
繰延ヘッジ損益	3	4
為替換算調整勘定	4,868	4,939
退職給付に係る調整累計額	1,719	1,600
その他の包括利益累計額合計	17,937	17,735
非支配株主持分	3,491	3,616
純資産合計	310,762	314,869
負債純資産合計	467,386	467,540

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
売上高	80,294	89,178
売上原価	62,999	71,035
売上総利益	17,295	18,143
販売費及び一般管理費	9,745	9,908
営業利益	7,550	8,236
営業外収益		
受取利息	42	71
受取配当金	525	564
持分法による投資利益	847	1,327
受取技術料	28	17
為替差益	99	-
雑収入	436	447
営業外収益合計	1,977	2,427
営業外費用		
支払利息	104	102
為替差損	-	82
租税公課	68	65
雑損失	131	152
営業外費用合計	303	400
経常利益	9,224	10,262
税金等調整前四半期純利益	9,224	10,262
法人税、住民税及び事業税	3,294	2,780
法人税等調整額	503	172
法人税等合計	2,791	2,607
四半期純利益	6,433	7,655
非支配株主に帰属する四半期純利益	41	78
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,391	7,576

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
四半期純利益	6,433	7,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,844	396
繰延ヘッジ損益	0	1
為替換算調整勘定	1,064	1,145
退職給付に係る調整額	463	104
持分法適用会社に対する持分相当額	437	1,000
その他の包括利益合計	755	146
四半期包括利益	7,188	7,509
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,208	7,374
非支配株主に係る四半期包括利益	21	135

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	9,224	10,262
減価償却費	4,178	4,156
受取利息及び受取配当金	567	635
支払利息	104	102
持分法による投資損益(は益)	847	1,327
売上債権の増減額(は増加)	2,244	2,874
たな卸資産の増減額(は増加)	716	2,017
仕入債務の増減額(は減少)	2,401	206
未払消費税等の増減額(は減少)	826	147
その他	2,892	2,673
小計	10,448	10,280
利息及び配当金の受取額	2,327	3,629
利息の支払額	170	144
法人税等の支払額	3,614	5,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,991	8,566
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	8,805	6,851
投資有価証券の売却による収入	81	0
関係会社株式の取得による支出	612	-
出資金の回収による収入	388	0
その他	453	171
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,496	6,680
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,464	307
長期借入れによる収入	8,399	-
長期借入金の返済による支出	6,942	1,579
自己株式の取得による支出	2	2
配当金の支払額	2,991	3,390
非支配株主への配当金の支払額	2	9
その他	7	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	918	4,680
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	249
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,405	2,545
現金及び現金同等物の期首残高	51,700	51,612
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,414	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 51,691	<sup>1</sup> 49,066

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の社債発行に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	
アメリカン・アクリル L.P.	1,289百万円 (注)1	アメリカン・アクリル L.P.	1,341百万円 (注)2

(注)1. 保証債務残高のうち644百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

2. 保証債務残高のうち671百万円については、Arkema Delaware Inc.から再保証を受けております。

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
受取手形	81百万円	66百万円
支払手形	19百万円	13百万円



(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
現金及び預金	55,555百万円	53,156百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,863百万円	4,089百万円
現金及び現金同等物	51,691百万円	49,066百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,991	75.00	2017年3月31日	2017年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	3,390	85.00	2018年3月31日	2018年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,165	42,656	7,472	80,294	-	80,294
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,257	1,504	585	11,347	11,347	-
計	39,423	44,160	8,058	91,641	11,347	80,294
セグメント利益	4,068	3,348	206	7,622	71	7,550

(注)1. セグメント利益の調整額 71百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	基礎化学品	機能性化学品	環境・触媒	計		
売上高						
外部顧客への売上高	33,505	47,474	8,199	89,178	-	89,178
セグメント間の内部 売上高又は振替高	10,369	1,874	389	12,632	12,632	-
計	43,874	49,348	8,588	101,810	12,632	89,178
セグメント利益又は損失( )	3,842	4,309	13	8,137	98	8,236

(注)1. セグメント利益の調整額98百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	160円26銭	189円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	6,391	7,576
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,391	7,576
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,880	39,879

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年8月9日

株式会社日本触媒  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 前 川 英 樹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平 岡 義 則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本触媒の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本触媒及び連結子会社の2018年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。